企画環境委員会会議記録(第1号)

令和6年 6月27日

福島県議会

1 日時

令和6年6月27日(木曜)午前10時59分開会午後2時20分散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員	長	Щ	П	信	雄	副委員長		Щ	内		長
委	員	長	尾	۴٦	E子	委	員	今	井	久	敏
委	員	髙	野	光	$\vec{=}$	委	員	佐	藤	雅	裕
委	員	大	場	秀	樹	委	員	佐々	木		彰
委	員	大	橋	沙	織	委	員	Щ	田	真力	大郎

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、委員席の変更については、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、今井久敏委員、大橋沙織委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第20号外3件、議員提出議案 第40号外3件及び請願2件である。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程(案)のとおり進めたいが 異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより企画調整部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課渡辺主事である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。 (次長以上の新任者自己紹介)

山口信雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第20号外3件を一括議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「6月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」により説明) 山口信雄委員長

続いて、風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事の説明を求める。 風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

(別紙「6月県議会定例会企画環境委員会風評・風化戦略担当理事兼原子力損害 対策担当理事説明要旨」により説明)

山口信雄委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「6月議会定例会企画環境委員会避難地域復興局長説明要旨」により説明)

山口信雄委員長

続いて、文化スポーツ局長の説明を求める。

文化スポーツ局長

(別紙「6月県議会定例会企画環境委員会文化スポーツ局長説明要旨」により説明)

山口信雄委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、デジタル変革課長の説明を求める。

デジタル変革課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

続いて、文化振興課長の説明を求める。

文化振興課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

議案第25号について、専決処分の理由は財源更正とのことであるが、実施できなかった事業はないとの認識でよいか。

また、企5ページの寄附金について、寄附者や寄附の趣旨を聞く。

企画調整課長

財源更正によって歳出予算額が変わるものではなく、令和5年度予算に基づき事業を実施した。

寄附金については、内容を確認して後ほど説明する。

大橋沙織委員

福島再生賃貸住宅の内容を聞く。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の際に質問願う。

髙野光二委員

企7ページについて、3,662台のパソコンを更新する理由を聞く。

また、取得価格総額と取得台数から算出すると1台の単価は約6万4,000円であるが、この単価となった経緯を聞く。

デジタル変革課長

現在使用しているWindows10のサポート期限が来年10月であることから、今年度から来年度にかけて計画的に更新を行うものである。本庁及び出先機関全体の約7,600台が更新の対象であり、今年度はそのうちの約半数を更新する。

パソコンの単価については、全体で約4億円の予算を計上しているが、競争入札 の結果、予算総額から3~4割ほど落ちた価格となった。

髙野光二委員

必要な更新を適切な時期に計画的に行うものと理解した。また、物価高の中、約4億円の予算に対し、最終的にこの取得価格になったことは評価する。

パソコンの更新時に内部のデータが流出しないよう、きちんとデータを消去して 安全に処分してもらうことが非常に大事であると思うが、その取扱いについて聞く。 デジタル変革課長

委員指摘のとおりデータの扱いは非常に重要であることから、今年度と来年度の 2年間、しっかり時間をかけて計画的に対応する。別契約になるが、データを消去 した上で処分するよう、しっかり確認しながら進めていく。

髙野光二委員

企8、9ページについて、県文化センターの空調の工事費が天井の工事費の約3 倍となっている。空調全体を工事するとしても天井の工事費より高額になるとは考 えにくいが、その背景を説明願う。

文化振興課長

今回の工事は県文化センター全体の空調設備を改修するものであり、地下にある 冷凍機やボイラーなどの大型機器を新品に取り替え、そこから全館に網羅されてい る冷温水の配管一式も交換する。特に大型機器については、地下にあるものを撤去 し、オーダーメードで新品を調達して地下に搬入するため大きな経費がかかる。昨 年度、詳細な設計を行い、金額を精査した上で今回の工事を発注している。

髙野光二委員

工事の内容をより理解するため、工事の概略図を提供してほしい。

また、資材高騰は今回の工事費にどの程度影響しているのか。

山口信雄委員長

ただいま髙野委員から資料要求があったが、資料提出は可能か。

文化振興課長

資料の提出ができるか検討する。

工事費中の物件費や人件費の高騰分については詳細なデータを把握していないが、 昨年、専門業者から見積りを取り、改めて県が設計を精査し県の単価に置き換えて おり、そちらに人件費や物価の高騰分が加味されていると考えている。

髙野光二委員

資材高騰により当初の工事費がやむを得ず上がってしまった経過があるかと思うが、その内訳を聞く。

文化スポーツ局長

県文化センターの工事請負契約の手順は、まず、昨年度の設計段階において、物価上昇分や特殊な造作の部分を含めて昨年度ベースの単価で設計額を積算し、そこで入札をかけて下限と上限の間で最安値の会社を選定するという手順である。したがって、元の設計額からの増額分について評価しておらず、あくまで昨年度の積算による設計額に基づき入札されている。

また、先ほど要求があった資料については、公開している設計図書の提出は可能 だが、分量が多く必要箇所の抽出には時間がかかることから、入札時の設計図書一 式を委員会に提出する方向で協議したい。

髙野光二委員

ある程度理解した。

資料については多くを見切れないため、大枠が理解できる程度の資料を提出して ほしい。

山口信雄委員長

簡易的なものを求めるということか。

髙野光二委員

例えば機械設備と配管の工事費など大枠が把握できる簡単な資料があれば提出を 求めたい。

文化振興課長

大枠で工種ごとの金額が分かる資料の提出を検討する。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問 に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

福島再生賃貸住宅について、家賃がかなり高いという課題があるかと思うが、当 該住宅の内容を説明願う。

避難地域復興課長

福島再生賃貸住宅は、住民の帰還と新規転入を促進し地域の再生を活性化するため、国の福島再生加速化交付金を活用して市町村が整備する公営住宅である。福島再生加速化交付金の中に家賃低廉化事業があり、市町村がそれを活用することで、一定程度の家賃低廉化を実現していると認識している。

大橋沙織委員

文化スポーツ局長の説明の中で、デフリンピックの関係でプロスポーツチームと 連携した手話応援デーが7月と11月に開催されるとあったが、その内容を説明願う。 障がい者の関係団体から毎年要望がある中で、せっかく福島県手話言語条例をつく ったが具体的な施策がなかなか進んでいないとの意見があることから、当該条例を 生かしたものにしてほしいが、その点も含めて聞く。

スポーツ課長

今年、デフリンピックを契機として、保健福祉部と連携しながら手話の講座を浜 通りで展開していく。

文化スポーツ局次長

手話応援デーについて補足する。直近では7月7日に福島ユナイテッドFCのホーム戦で実施するが、その前段として今年度、浜通りの小学校を中心に13か所で、障がい福祉課と連携して手話に親しむ出前講座を始めたところである。手話応援デーでは来場者に手話で応援してもらうため、既に福島ユナイテッドFCのホームページに応援動画を載せており、それを見て撮影した写真をSNSに載せることで選手のサインがもらえるキャンペーンも実施している。当日はキックオフの前に皆で手話の練習やデモンストレーションを行うほか、手話の挨拶体験や手話の判こで名刺を作る体験ブースを設置する。また、共生社会の中で障がいのある子もない子も一緒に行うとのスタンスから、聴覚支援学校の子供たちを中心としたデフサッカーの体験教室を開催する。以上の取組によりホーム戦を楽しんでもらうという企画である。

今井久敏委員

復興公営住宅の入居率の地域差を何とか解消できないかと考えている。一般の入居も可能になったが、特に会津地方では入居率が低く、共益費が高額になるとの声が寄せられている。地域ごとの入居率を変えることは難しいと思うが、何か手だてはないのか。

生活拠点課長

委員指摘のとおり、復興公営住宅の入居率は地域ごとにばらつきがあり、特に会津地方で入居率が低い状況である。一方、昨年10月から入居率が8割以下の団地について一般募集を開始した結果、24世帯の一般入居申込みがあり、昨年10月の募集時には11団地あった入居率8割以下の団地は、今年4月の募集時には7団地まで減少した。

今後の入居率向上については、これまでも市町村や各種団体との連携によりPR してきたが、今回、会津の社会福祉協議会や町内会、スーパーマーケットなど様々 な連携先に協力してもらいながらPRに努めている。また、入居率が低い団地につ いては応募の段階で希望者に対する内覧を行い、エレベーターが完備され段差がな いバリアフリー対応であるなど、一般県営住宅より快適な復興公営住宅の住環境を PRしつつ入居率向上に取り組んでいく。

今井久敏委員

県営住宅間で転居できないなどの問題もあるが、共益費で悩んでいる入居者がいる事実をしっかり把握し、先ほど説明があった取組をさらに進めてほしい。

次に、文化スポーツ局が管轄する様々な施設について、障がい者用の駐車場が遠い、坂があるなどの声が寄せられているが、障がい者用の駐車場の整備に対する県の考えを聞く。

文化スポーツ局長

障がい者スポーツや生涯スポーツのことを考えると、スポーツ施設の障がい者用 駐車場は当然施設の最も近くにある必要がある。比較的新しい施設はユニバーサル デザインについて福祉関係団体と協議しながら整備したため、駐車場の幅が広い、 区画線が二重である、場所が施設から近い、昔よりも多くの台数分を確保している といった傾向がある。一方、小規模の古い施設については、これらの取組がなかな か進んでないことから、福祉関係部署と連携し、障がい者の意見を聞きながら対応 していきたい。

今井久敏委員

建物が立派でも障がい者用の駐車場が遠いのは困ると思う。例えば、教育庁の所管かと思うが、県立美術館の駐車場が遠く車椅子で入れないとの厳しい意見を受けた。県全体として、建物は立派だが駐車場が不便ということがないような対応を要望する。

佐藤雅裕委員

ふくしま創生・人口減少危機対策ワーキンググループについて、ロジックツリーによる分析など非常によい取組であるが、今後、様々な課題がどんどん浮き彫りになってくるかと思う。その課題に対するスピーディーな対応が求められると思うが、50課室それぞれが予算を所管することは障害になるのではないか。ざっくりと予算を確保して執行することが難しいのは十分承知しているが、タイムリーに課題に対応するためにどのように工夫していくのか。

山口信雄委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。 再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

まず、午前の髙野委員からの資料要求について改めて尋ねるが、資料提出は可能か。

文化振興課長

明日までに提出する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、6月28日までに15部提出願う。

次に、スポーツ課長より発言を求められているので、これを許す。

スポーツ課長

午前に大橋委員から質疑があった寄附金の件について答弁する。企5ページ、地域スポーツ活動振興費の歳入欄の寄附金は、スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクトに対して、野村アセットマネジメント株式会社から企業版ふるさと納税制度による寄附を受けたものである。

山口信雄委員長

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

午前の佐藤委員の質問に対し、直ちに復興・総合計画課長の説明を求める。

復興・総合計画課長

本県の人口減少問題については、出生数の低下や若者の県外流出が続いており、まさに待ったなしの状況である。その対策として、自然減、社会減及び人口減少下での社会の在り方について全庁で総合的に取り組んでいく必要があると考えており、今年4月に50課室から成るワーキンググループを設置し、部局横断的に対策を講じられるよう議論を進めている。ロジックツリーなどをつくり人口減少の要因を分析

しており、今後も若者、企業、市町村及び有識者などと議論を深めていくことを考えているが、分析にとどまらず迅速に有効な施策を講じることが重要である。今後、 来年度の重点事業の構築を進める際、ワーキンググループの場も活用しながら課題 をしっかり見極め、部局間で連携してタイムリーに課題に取り組んでいく。

佐藤雅裕委員

中長期的に取り組むべきことと短期的に改善していくべきことがあると思うので、 県の予算執行サイクルにとらわれず、短期間で効果的な施策を講じられるよう、ワーキンググループとして成果を上げてほしい。

長尾トモ子委員

特に本県は原発事故により大きく人口が減少し、人口減少は喫緊の課題である。 50課室から成るワーキンググループにおいては、具体的な実施項目や目的を列挙し て取り組むべきと思うが、どうか。

復興 · 総合計画課長

先ほど説明したロジックツリーにより、自然減、社会減の要因と対策や人口減少下での社会の在り方などを分析してまとめているところである。今後も様々な意見を踏まえ、課題や対策をより深掘りしていきたいと考えている。今年度は、次期ふくしま創生総合戦略を策定する年度であることから、必要な対策をしっかりまとめ、部局間で連携して取り組んでいく。

長尾トモ子委員

県民や議員に問題意識を持ってもらうため、それらを提示することが必要である と思う。

次に、本県出身の若年層へのアンケートについて説明があったが、対象や方法な ど具体的な内容を聞く。

復興・総合計画課長

5月下旬から6月初旬までの期間、東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県の1都3県に在住する本県出身の18~34歳の男女を対象に、SNSを使ってアンケートを実施した。本県を離れたタイミングや理由、働く場に関して本県に戻るための条件、暮らす場所として求めることなどを聞き取り、512件の回答を得た。現在、速報値を集計しているほか、ウェブによるインタビュー形式のワークショップにより若者の話を聞き、アンケートの内容を深掘りして分析を進めている。

長尾トモ子委員

多くの若者が本県の避難地域に移住し様々な産業を創出しているが、地元住民と 移住者との間のコミュニケーションがとても難しいようである。地元住民と移住者 とのあつれきや理解不足にどのように対応するのか。

避難地域復興課長

避難地域には起業する若者が多く移住しており、県としても起業支援金などの制度をつくって利用を推進しているところである。町村においても大熊インキュベーションセンターなど起業者が集まる場所をつくり、移住者を中心とした起業者の連絡調整ができていると聞いている。一方、委員指摘のとおり、もともと住んでいた人や帰還者と移住者とのコミュニケーションが課題であると認識しており、今年、ふくしま12市町村移住支援センターにおいて移住支援の対応を深掘りしていく中で、コミュニケーションの在り方などについてもヒアリングにより状況を把握し、対応を検討していく。

長尾トモ子委員

本県の若者は大事であるが、本県で夢を実現したいとの思いを持った若い移住者も大事であることから、その思いをしっかりと受け止めて本県の活性化につなげるよう要望する。

次に、福島イノベーション・コースト構想の中で、F-REI(福島国際研究教育機構)と福島ロボットテストフィールドが統合することで本県は出資者の立場になるかと思う。企画調整部と商工労働部が連携し、統合後も本県の産業をしっかり支えていくべきであると思うが、どうか。

福島イノベーション・コースト構想推進課長

まず、商工労働部の所管になるが、福島ロボットテストフィールドについては、 F-REIとの統合に向けて国と協議を重ね、先般、基本的事項に合意したところ である。今回の基本的合意のポイントは、F-REIの研究開発機能をいかに産業 化につなげていくかである。これまで福島ロボットテストフィールドでは実証など を行ってきた一方、研究開発機能がなかったが、最後のピースがはまることにより 県全体の研究、産業化及び社会実装に向けた道が開かれたと考えている。

商工労働部との連携については、福島イノベーション・コースト構想全体の中で、 浜通りの産業集積、地元企業の技術力、経営力の向上などの面でこれまで連携して きた。産業面においては、実用化開発補助などを浜通りだけではなく中通りの関連企業も含めて実施することが可能である。そのほか、県内企業のマッチング支援や福島イノベ倶楽部という異業種交流会の中で各種企業との連携を深めている。先般、福島イノベーション・コースト構想推進分科会を開催したところ、サプライチェーンをつくっていくためのマッチングや伴走支援が必要との意見をもらった。また、地域課題解決連携特区として福島ロボットテストフィールド周辺部でのドローンのレベル4飛行のエリア指定を受けたところであり、ドローンなどの開発や実証、実装によってこれからの産業を育てるチャンスの時期が来たと認識している。引き続き、商工労働部、福島イノベーション・コースト構想推進機構及びF-REIと緊密に連携しながら県全域で取組を進めていく。

長尾トモ子委員

本県のテクノアカデミーは産業人材を育てる目的で設置されたものであり、F-REIの人材育成にも関わってくるかと思うが、テクノアカデミーとの連携について部長の考えを聞く。

企画調整部長

F-REIが設置され、福島イノベーション・コースト構想をより一層飛躍させていくタイミングであり、産業人材の育成は非常に大事である。既存のテクノアカデミーやハイテクプラザでの産業人材の育成も含め、福島イノベーション・コースト構想は企画調整部だけで進められるものではないため、商工労働部、農林水産部及び教育庁などと協力し、様々な意見をもらいながら、しっかり成果が出せるよう努力していく。

長尾トモ子委員

こども未来局が独立した際は、子供たちを育てるためにきちんと局をつくって総合的に取り組んでいくとの思いがあったかと思う。今回も同様に、F-REIとの関係など様々なことを整理すべき時期であると思うので、それらの検討を願う。

佐々木彰委員

佐藤徹哉議員の一般質問において、商用車分野における水素の需要拡大の取組に係る質問に対し、検討の場を新たに設置して具体的な議論を深めていくとの答弁があったが、その詳細を説明願う。

エネルギー課長

一般質問において、福島県水素モビリティ・ステーション検討ワーキンググループを来月立ち上げると答弁したが、県の総合計画では2030年度までに20基の水素ステーションをつくることを目標としており、現在6基という状況である。この拡大のためには水素の需要自体を拡大する必要があるが、充填時間が短く長距離走行が可能という特性の水素は、乗用車よりもトラックなどの商用車のほうが大きな需要が見込まれるという観点から、燃料電池トラックの導入促進を検討対象にしたいと考えている。ワーキンググループのメンバーは、物流事業者、水素ステーション運営事業者及び車両メーカーなどのほか、国にオブザーバーを依頼しており、水素社会の実現に向けて需要側と供給側が一緒に検討していきたいと考えている。

佐々木彰委員

燃料電池トラックの目標台数について聞く。

エネルギー課長

現在、総合計画の中で目標台数は決めていない。今後、トラックの運用状況や燃料電池トラック導入の意向などを聞き取り、水素の需要が見えてくれば、水素ステーションの事業者が県内に入りやすくなると思う。さらに、水素ステーションの設置により燃料電池トラックへの置き換えが進むという好循環が生まれるよう検討し、まずは今年度内に何か提示できるよう進めていく。

長尾トモ子委員

先日、本委員会の県内調査において様々な実証実験を視察したが、実証実験の全 てが成功することはないとしても、その効果の有無など実証実験の在り方に疑問に 感じた。水素に関しても18台の燃料電池トラックを導入すること以上に踏み込んで 実施できると考えるが、実証実験と成果との関係について県の考えを聞く。

エネルギー課長

水素エネルギーはまだ社会への定着には至っておらず、ようやく実証の段階に入ったものと認識している。現在18台の燃料電池トラックを今後60台まで増やしながら、県内の物流の中で燃料電池トラックがどのように動くことができるのか、水素ステーションも含めたエネルギーマネジメントの実証が行われているところである。まだ商業ベースに乗らない段階であるため、実際に走行する中で具体的な課題を洗い出し、それに対する施策を講じて社会実装につなげていくために、実証実験は意味があるものと認識している。

長尾トモ子委員

実証実験がなければ具体的な実装には至らないと思うが、実証実験には莫大な予 算がかかるため、どれだけの効果があるのか考えながら進めるよう要望する。

大橋沙織委員

一般質問において、メガソーラーと土砂災害の関係について土木部から答弁を受けたが、今回土木部が調査した土砂災害のおそれのある約4万8,000か所について、調査結果を土木部だけのものにせず、県全体で様々な施策に反映させる必要があると思う。先達山のメガソーラーのように少しの雨でも土砂被害が発生する現状があり、阿武隈風力発電事業などが進む中、これから台風や線状降水帯の時期に入るため、土砂災害による県民への被害が危惧される。再生可能エネルギーの導入に関して、土木部の調査結果を企画調整部でも活用する必要があると思うが、どうか。

エネルギー課長

土砂災害が発生するおそれのある場所を土木部が公表した案件については、土木部がさらに詳しく調査し、土砂災害警戒区域などの該当性を確認すると聞いている。企画調整部は再生可能エネルギーの導入を推進する立場であるが、土木部の調査結果も含め、関係法令や国のガイドラインなどを厳守した上で、地元の理解の下、安全、環境及び景観などに十分配慮しながら進めていくべきと考えている。それらについて国とも連携しながら、地域と共生した再生可能エネルギーの導入に取り組んでいく。

大橋沙織委員

再生可能エネルギーの推進には、自然環境や地元住民への配慮が必要であると思う。全国で土砂災害が発生している背景には、法律が抜け穴だらけでメガソーラーを規制できないことがあると思うが、そのような法律の立てつけの下でも土木部の調査結果を企画調整部がしっかりと活用するよう要望する。

先ほど、スポーツ施設での人工芝のマイクロプラスチック流出に関する新聞記事を読み、Jヴィレッジが思い浮かんだ。人工芝に含まれるマイクロプラスチックの河川への流出が問題となっており、多摩市では企業と協力して流出について調査したようである。本県でもこのような観点が必要であると思うが、県の考えを聞く。

エネルギー課長

人工芝のピッチがある」ヴィレッジを所管する企画調整部として、具体的に何が

できるかを検討したい。

大橋沙織委員

環境への配慮に関して調査していくよう要望する。

次に、東京電力の追加賠償について、中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償や未請求者への対策を引き続き求めるが、今回、いわき市民訴訟の判決について質問する。一般質問の答弁では、他の継続中の裁判の状況も見ながら国に求めていくとの内容だったかと思うが、いわき市民訴訟の判決はいわき市民にどのような被害があったのかを踏まえた判決であり、他の裁判と特色が異なると思う。判決を見ると申間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償額を上回る内容であり、いわき市に限った部分も国にしっかり求めていく必要があると思うが、どうか。

原子力損害対策課長

まず、訴訟の結果については、原告のいわき市民の諸事情を踏まえて裁判所が判断した内容と考えている。東京電力に対しては、これまでも中間指針で示された賠償は決して上限ではないことを深く認識し、それぞれの被害者の視点に立って実態に見合った賠償を行うよう繰り返し要請してきた。また、先日の政府要望においても、中間指針で示されなかった地域や項目についても相当因果関係があるものは賠償するよう東京電力を指導するとともに、中間指針を適時適切に見直すことを国に求めたところである。引き続き、被害者の個別の事情を踏まえた賠償がなされるよう求めていく。

大橋沙織委員

中間指針が上限ではないことは本当に大事な点であり、会津や県南の住民が対象から外れたことも問題であると思う。東京電力が真面目に対応する企業であればこのようになっていないと思うので、県としても機会を見て、東京電力や国に県民の立場で求めていくよう願う。

山内長副委員長

移住、定住について、県の取組として昨年度44市町村を訪問するなど市町村と連携した結果、2,437世帯、3,419人という過去最多のすばらしい移住実績になったと説明を受けたが、他県との比較も含めてこの数字を県はどのように捉えているのか。ふくしまぐらし推進課長

本県では、県外の人がおおむね5年以上継続的に居住する意思を持って本県に移

り住むことを移住と定義しており、勤務先の都合による転勤や進学による転入を除いてカウントしている。この定義による集計は単なる住民票の異動だけでは確認できないため、市町村でアンケートなどにより本人の意向を確認しているが、全国的に実施している調査ではないことから、他県との比較は難しい状況である。昨年度と比較して移住者が大きく増加していることから、今後もさらなる増加を目指していく。

山内長副委員長

地域ごとの実績と課題を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

令和5年度の実績については方部別に公表しており、移住者数は県北が566人、県中が690人、県南が382人、会津が510人、南会津が46人、相双が806人、いわきが419人で合計3,419人である。また、避難地域12市町村の実績は839人である。東京の相談窓口に来る相談者の傾向を見ると、新幹線沿線の中通りへの移住希望が多い状況であり、相談者の希望に応じて案内している。

山内長副委員長

交通や生活の便、市町村の補助の状況などの情報をしっかりと発信しながら、引き続き取り組んでいくよう要望する。

次に、令和8及び9年に開催される大ファン・ゴッホ展(仮題)の実行委員会を 立ち上げたとのことであるが、どのような展覧会にしようと考えているのか。

文化振興課長

展覧会は令和8年2月からと9年6月からの2回、2~3か月間にわたって開催する。まずは多くの県民にゴッホの作品を見てもらい、今後に向かって進んでいく原動力につなげてもらいたいと考えている。さらには、国内外からも多く来場することから、この機会に本県の魅力やチャレンジしている姿を発信し、交流拡大につなげていきたい。

山内長副委員長

何点くらいの作品を展示するのか。

文化振興課長

調整中ではあるが、2回とも約70点を展示する予定である。その中でゴッホの作品は50~60点あり、めったにない機会であることから、多くの人に作品を見てもら

えるようしつかりPRしていく。

髙野光二委員

県文化センターの改修工事について、文化センターは県民の文化活動を深めていく施設として重要であるが、築年数がかなり経過しており将来的に建て替えを検討する必要がある。例えば、オペラハウスや日本の文化的な建物であれば費用がかかっても直して保存すべきであるが、県文化センターはそうではないと思う。一昨年の外部監査では建て替えるべきとの意見が出ており、新聞でも報道されたところである。前回の委員会では、将来的には財源を積み立てて建て替える計画を立てたいとの答弁を受けたと記憶しているが、内部の検討状況を聞く。

文化振興課長

県文化センターの建て替えの検討については、令和4、5年度の2年間で復旧する方法と建て替える方法を検討したが、建て替えには高額な費用と長い期間がかかることから、県民の文化活動に支障が出ないよう、まずは現在の施設を復旧させて1日も早く再開するという方針を決めた。その上で、将来的には建て替えの検討が必要になることから、他県の建て替えの事例などの情報収集に努めていく。

髙野光二委員

今の答弁では内部的によく検討されたことが伝わってこない。将来、建て替えに 高額な費用がかかるのであれば、基金をつくって毎年積み立てていくといった見え る形の計画があるべきと思うので、内部できちんと検討するよう要望する。

次に、先ほど復興公営住宅の空き家について今井委員からも指摘があったが、一方で本県への移住者は多い状況であり、国や県の補助制度などの住宅政策により、 民間賃貸住宅の空き家も含めて少しでも埋まることが理想である。直接の担当部局は異なるかと思うが、答弁できる範囲で考えを聞く。

復興・総合計画課長

先ほど説明した若者向けのアンケート結果においても、住宅について家賃補助などを望む意見が寄せられていることから、本県出身の若者が戻ってくる際に何を望むのかをしっかり分析し、ワーキンググループの中で部局横断的に検討して対応していきたい。

髙野光二委員

担当が他部局にまたがる事業もあるが、対応をよろしく願う。

最後に、マイナンバーカードについて聞く。一般質問でマイナンバーカードの普及率の悪さを指摘した議員もいたが、健康保険証として使用できるなどの利便性がある一方、個人情報がマイナンバーカードから流出することを危惧する人もいる。私は8年以上マイナンバーカードを使用し非常に便利だと感じているが、普及が進まない要因は安全性や利便性のPR不足であると思う。国の制度ではあるが、行政手続のスリム化という大きな目的に向けて県も一体となるべきであることから、マイナンバーカードの普及に向けて今後どのように取り組んでいくのか聞く。

デジタル変革課長

本県におけるマイナンバーカードの普及率は今年5月末現在で74.3%であり、全国平均よりやや高いものの、デジタル社会実現において重要な基盤であることから100%にすることが大きな目標である。今年12月以降には健康保険証がマイナンバーカードに一体化され、今年度末頃には運転免許証も一体化される動きもあり、さらには来春以降にマイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載が強化されるなど、マイナンバーカードがより県民に身近で便利なものになっていくことが予定されている。それらの機会を活用しながら、国や市町村と連携し、マイナンバーカードの重要性や利便性をしっかりPRしていく。

髙野光二委員

スマートフォンにもマイナンバーカードの機能を持たせて使用できるようになるということか。

デジタル変革課長

スマートフォンとマイナンバーカードの連携については、一部のAndroid端末では既に一部実現しているところであるが、iPhoneについても実現のめどが立ってきており、より便利になる予定である。

髙野光二委員

スマートフォンは非常に便利であり、マイナンバーカードの普及につながる可能性が大きいと思うが、情報が盗まれるなどの危険性もあることから、安全に使用されるよう対策を講じるべきである。働き方改革も含め、事務処理のスリム化に向けて様々な方面で努力するよう願う。

長尾トモ子委員

人口減少により2~3年後に県中学校体育連盟からなくなる種目がある。子供の

うちからスポーツを推進する観点から、除外される種目について地域のスポーツクラブへ移行すべきかと思うが、どうか。

スポーツ課長

部活動の地域移行に関しては教育委員会が進めている一方、当課ではより広い捉え方での地域のスポーツ振興にウエートを置き、総合型地域スポーツクラブを各市町村に設置することを目標としており、現在42か所が登録されている。そのほか、スポーツ協会に加盟しているスポーツ少年団が最も市町村に密着して充実した組織であるかと思う。県中学校体育連盟から除外される種目は全国大会がなくなることになるが、クラブから勝ち上がる大会を設けるなどの工夫をしている競技団体もあり、地域のスポーツ活動を継続できるよう模索しているところである。

長尾トモ子委員

スポーツ振興のためには、あらゆる主体に関心を持ちスポーツできる環境を整備することが大事であるが、スポーツクラブに通う費用は親の負担になることから、費用面での支援も必要かと思う。また、県中学校体育連盟の種目が減る中、子供たちがやりたいスポーツをやれる環境をつくっていくためには、教育委員会だけではなくスポーツ課の役割の中での支援も考えてほしいが、どうか。

スポーツ課長

当課としては、本県の各競技団体が加盟するスポーツ協会と連携し、中央競技団体の情報を各競技団体と共有しながら、地域の状況を考え子供たちの運動の機会が途絶えないよう取り組んでいく。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 2時12分 休憩)

(午後 2時13分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

山口信雄委員長

初めに、議員提出議案第40号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第40号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第41号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

継続の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第41号については、意見が一致していないため、本日は方向づけは 行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第22号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

否決の方向で願う。

山田真太郎委員

否決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

否決の方向で願う。

山口信雄委員長

継続審査議案第22号については、意見が一致していないため、本日は方向づけは 行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第23号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

否決の方向で願う。

山田真太郎委員

否決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

否決の方向で願う。

山口信雄委員長

継続審査議案第23号については、意見が一致していないため、本日は方向づけは 行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

山口信雄委員長

初めに、継続請願21号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第22号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、 採決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願22号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第23号に 関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採 決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は7月2日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

明6月28日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部の審査である。 これをもって散会する。

(午後 2時20分 散会)